平成24年第9回甲賀市教育委員会(定例会)会議録

開催日時 平成24年7月26日(木)

午前10時00分から午前11時00分まで

開催場所 甲賀市役所 甲南庁舎 2階 第2会議室

出席委員 委員長 山田 喜一朗

委員長職務代理者 小川 浩美

委 員 藤田 照治

委員 藤田 正実

教育長 山本 佳洋

事務局出席者 教育部長 安田 正治

次長(管理担当) 大塚 文博

次長(指導担当) 杉本 武一

管理監(人権教育担当) 西川 比佐夫

管理監(行政改革推進担当)兼教育総務課長 菊田 宗高

教育総務課課長 中島 渡

こども未来課長 島田 俊明

社会教育課長 矢田 良男

文化スポーツ振興課 田中 康之

歴史文化財課長 縮谷 隆

こども未来課参事 井ノ口照美

社会教育課参事 保井 晴美

学校教育課長補佐 西出八津子

教育総務課総務企画係長 田原 聖史

書記 社会教育課長補佐 奥田 邦彦

議決・報告事項は次のとおりである。

- 1. 会議録の承認
 - (1) 平成24年第7回教育委員会(定例会)会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 7月 教育長 教育行政報告
- (2) こうか忍者育成事業について
- (3) 甲賀市青少年自然体験活動事業「ニンニン忍者キャンプ〜めざせ!キャンプの達人〜」について

3. 協議事項

- (1)議案第43号 臨時代理につき承認を求めることについて (臨時代理第17号 甲賀市学校給食センター運営委員の 委嘱について)
- (2) 議案第44号 甲賀市水口岡山城調査委員会委員の委嘱について
- 4. その他、連絡事項など
 - (1) 平成24年第10回(8月定例)教育委員会について

◎教育委員会会議

〔開会 午前10時00分〕

- 管理担当次長 それでは、ただ今から、第9回甲賀市教育委員会定例会を開催させ ていただきます。
- 管理担当次長 はじめに、平成19年7月31日甲賀市教育委員会主催の行事で尊い命を亡くされました美馬沙紀さん、藤田真衣さんのお2人のご冥福をお祈りし、黙祷をささげたいと思います。黙祷。

(一同 黙祷)

管理担当次長 ありがとうございました。

続きまして、甲賀市市民憲章の唱和をよろしくお願いいたします。

(一同 市民憲章唱和)

ありがとうございました。ご着席ください。

管理担当次長 それでは、山田委員長からご挨拶をいただきまして、議事の進行を お願いします。

委員長 開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

明日は土用の丑で、一段と暑さが厳しくなってまいりましたが、皆 様方におかれましては、ご健勝の事とお喜び申し上げます。

本日は大変お忙しいところ、第9回教育委員会定例会にご出席いた だきまして、ありがとうございます。

さて、子ども達は、わくわくしながらも緊張していた一学期が無事終わり、楽しい夏休み生活を過ごしていることと思います。夏休みには海、山、川へと、水と関わる時間も長くなります。教育委員会が主催した野外活動で、尊いお二人の子どもの命を奪った7月31日も、早や5年を迎えます。改めてお亡くなりになられたお二人のご冥福をお祈り申し上げますとともに、二度とこの様な悲惨な事故を起こさないよう、心に誓うところであります。

1ヶ月以上に及ぶ長い休暇中には、家族との愛情や友達との友情を 深め、海や山への自然体験活動、地域活動への参加、奉仕活動等、日 常の学校生活では経験できないことを多く学ぶ機会を作ってあげるこ とが必要であると思います。そのようななかで、今までの規則正しい 生活習慣が、どうしてもくずれがちになりますので、能力に応じた目 標や計画を指導することも必要であります。大きな事故、ケガもなく 充実した夏休みを終え、真っ黒に日焼けした子ども達が、9月には元 気に登校してくれることを願っております。

話は変わりますが、7月11日には、昨年10月に県内で起こりました中学生の飛び降り自殺について、教育現場に警察の捜査が入るという異例の出来事がございました。管理者の責任問題が大きく問われ

ています。強い責任感、実行力、行動力、リーダーシップがどんな組織においても必要であり、今日のような複雑な社会、時代においてこそ、「真のリーダー」が求められます。

この春の新入社員を対象に「理想の上司は誰か」というアンケート 調査した結果、男性のトップは大阪市の橋下市長で、女性は俳優の天 海祐希さんでした。「リーダーシップ」がありそうというのが一番の 理由で、テレビ等で垣間見られる実行力や行動力が、若い人には頼も しく思えるのだと思います。果たして、それぞれの職場には、若い人 をぐいぐいとリードしサポートしてくれる先輩はいるでしょうか。

そもそも「真のリーダーシップ」とは何なのでしょうか。現在の問題点を頭から否定して、対極論を持ち出すという、ある意味の「かっこよさ」だけが条件とは思えません。崩してから新たに作ることこそ、大切だと思います。どんな組織も土台が堅牢で、リーダーを先頭に構成員の心がひとつにならない限り、発展はしません。1人だけが目立つ組織は、早晩機能しなくなります。リーダーシップの要件を「人間力」だという人もいます。「あの人について行く、支えたい」と多くの人が思う人物こそが、リーダーにふさわしいと思います。この様な時代の中に何が大切なのか、本物を見る目を持つ人の下に人は自然に集まってくるのではないでしょうか。それぞれ管理職の皆さんもいつも足元を見直す心構えでいていただきたいと思います。

また、「先憂後楽」という言葉があります。「人より先に憂い、後から楽しむ」というリーダーの心構えを説いた言葉ですが、これは誰もが日々心がけるべきことだといえるでしょう。そしてより大事なことは、困難に直面しないようにすること。常に心を働かせ先んじて発意、発想し、次々と適切な手を打っていくことです。特に、毎日緊張感をもって行動して頂いている管理職の皆さんには、自分の物差しと他人の物差しを、いつも頭においてください。「自分がこう思うのだから、人もこう思うはず」ではなく、皆が違うという前提でものを考え、行動し、言葉を発することが大切であると思います。再度、教育

委員会という使命を常に心して、日々緊張感をもち職務に精励してい ただきますようお願いします。

委員長
それでは、資料に基づきまして、会議に入らせていただきます。

はじめに、(1) 平成24年第7回教育委員会(定例会)会議録の 承認について、資料1に基づき、事前に皆様方のお手元に配布させて いただいております。ご一読いただいたと思いますが、何かご意見、 ご質問がありましたらお願いします。

(全委員 質問等なし)

委員長 それでは、(1) 平成24年第7回教育委員会(定例会)会議録の 承認については、承認いただいたものとします。

> それでは、報告事項といたしまして、(1)7月 教育長 教育行 政報告について、報告をお願いします。

教育部長 それでは、資料2に基づきまして、6月26日開催の定例教育委員 会議以降、本日までの教育長の動静を中心に、主な事項について行政 報告をさせていただきます。

(以下、資料2により報告)

委員長 ただ今、(1)7月 教育長 教育行政報告について、教育部長から報告いただきました。この件について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員 一部報道されましたけれども、7月20日の教育長会議の内容は、 どのようなものでしたか。

教育長 終わりのごあいさつの中でもご報告申し上げるつもりでおりましたが、ご質問が出ましたので、ご報告申し上げます。会議では2点申し上げましたが、報道では1点だけ取り上げられておりました。1点目は、平素からの市長部局と教育委員会部局の情報共有についてでございます。いじめだけではなく、虐待も含めて、当然のことながら、その情報共有がどれだけしっかり行われているか、そしてその対策についての方向性について、同じ姿勢で進んでいくことが必要ではないかということを申し上げました。本市の例も紹介をしながら、申し上げ

たつもりでございます。 2点目につきましては、教育論のなかみでございまして、県から子どもをしっかりとみていく、見守っていくという指導、指示がございましたので、見守るあるいは見取るという言葉は言葉としていいのですが、具体的に何が必要なのかという視点で、さらに詳細に、どのように考えていけばいいのかということについて、県の指導、指示が欲しかったという観点から、甲賀市としては、それぞれの先生方が、ただ単にみているというのではなく、そこに子どもたちのいじめる、いじめられる、その間にどういう心の交流がなされているのかということをしっかりと見取って、それに適切に適正に応えていくことが必要なのではないかと、そういう力が教師の基礎、基本であると思っていますし、そういうことを実践するよう指示をしておりますと発言をさせていただきました。この部分が一社だけ取り上げられたかと思います。限られた時間でございましたので、長々とはしゃべれませんでしたけれども、そのような発言をさせていただきました。以上でございます。

委員長 他に何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にご意見等ないようでございますので、報告事項として終わらせ ていただきます。

続きまして、(2)こうか忍者育成事業について、説明をお願いします。

こども未来課長 (2)こうか忍者育成事業について、資料3に基づきまして、ご 報告いたします。

(以下、資料3により報告)

委員長 ただ今、説明いただきました(2)こうか忍者育成事業について、 何かご意見、ご質問等ございませんか。

委員長 これは、忍者音頭を作って、保育園や幼稚園、小学校のイベント等 で踊ってもらうということですか。

こども未来課長 始まりはそうです。音頭自体はこれから検討していくのですが、

まずは保育園児、幼稚園児からスタートしまして、広く市民に浸透していくような形で普及活動を行って、長く愛される音頭として定着させ、甲賀市は忍者の町という意識を市民の皆様に持ってもらえるような創作活動をしていきたいと考えております。

委員

ある市の保育園で、年中になったら鳴子で音頭に合わせて踊り、年 長になったら太鼓を鳴らすということをされているのですが、子ども たちは年長になったらあれをするんだという意識になっているようで す。そういうことで定着させるのも良いと思いますし、もうひとつは、 座ってもできる高齢者向けの振り付けをしていただけたらと思います。

委員長 伊賀市は何かあるのですか。

こども未来課長 ニンジャーズダンスというものがあります。昭和30年ごろには 忍者音頭というものがあったそうですが、あまり広く普及しておらず、 最近新しくジャズダンスのようなニンジャーズダンスというものができ、広まっていると伺ってます。甲賀市の場合は、今は仮称の名称が 忍者音頭でございますが、今後音頭風にするのか、民謡風にするのか、 ダンス風にするのか、これから具体的に委員会の中で検討してまいります。その時だけでなく、広く長く愛されるような内容にしていかなければならないと思っております。

委員長

滋賀県には江州音頭がありますが、最近は踊る機会が少なくなり、ほとんど踊られなくなっています。太鼓やヒップポップダンス、ござれGO-SHU!など、若者中心のイベントが増え、昔ながらの江州音頭という立派なものが薄れてきたように感じられます。忍者音頭はしっかりと機会をつくり、定着するような立派なものをつくって、甲賀市全体にいち早く普及するような形で、やっていただきたいと思います。

委員長作成委員会の委員長は、次長ですね。

指導担当次長 はい。12日に開催した1回目の会議では、一年間のスケジュールや、ターゲットをどのようにするか、盆踊りも衰退している中で盆 踊り系統でいくのか、それともジャズ系統でいくのかなど、少なくと も、市民がこれをきっかけに一致団結するといいますか、共通の話題にしながら、甲賀市から外へ発信できるものになればということで、まだ詳しくは決まってはおりませんが、第1回の作成委員会を開催させていただきました。平成24年度は、新名神高速道路の5周年記念行事でのお披露目を目指しておりますので、行事が2月、3月としますと、そこで園児に踊っていただくためには、11月には完成し、12月以降は園児に踊ってもらうというスケジュールとなります。次年度以降は、それをどのように普及していくかが課題になるのですが、作成委員会ではそれを見越しながら進めていかなければならないと考えております。教育委員の皆様にもご協力いただければありがたいと存じます。

委員長 問題はいかに普及させていくかですね。我々も同窓会では必ず最後 に琵琶湖周航の歌を歌いますが、そのような皆が口ずさむものを作っていただきたいと思います。

指導担当次長 はじめは園ですが、学校でも運動会の最後に踊っていただけるよう に輪を広ろめ、新名神の二つのサービスエリアで流れるようなかたち で、広めていければいいなと思います。

委員長 他にご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 それでは、(2)こうか忍者育成事業については、報告事項として 終わらせていただきます。

次に、(3)甲賀市青少年自然体験活動事業「ニンニン忍者キャンプ~めざせ!キャンプの達人~」について、説明をお願いします。

社会教育課長 (3) 甲賀市青少年自然体験活動事業「ニンニン忍者キャンプ〜めざせ!キャンプの達人」について、資料4に基づきまして、ご報告申し上げます。

(以下、資料4により報告)

委員長 ただ今、説明いただきました、(3)甲賀市青少年自然体験活動事業「ニンニン忍者キャンプ~めざせ!キャンプの達人」について、ご

意見、ご質問等ございませんか。

委員長 これは毎年やっているのですか。

社会教育課長 希望が丘文化公園でやらせていただくのは去年からで、市内での実施は以前からあります。

委員長 4泊5日になったのは今年が初めてですか。

社会教育課長 そうです。昨年は3泊4日でした。

委員長 他に何かございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 4泊5日というと、4年生5年生にとっては初めての経験だと思います。事故のないように、安全に徹底して事業を遂行していただくことをお願いいたします。

それでは、協議事項に移らせていただきます。 (1) 議案第43号 臨時代理につき承認を求めることについて (臨時代理第17号 甲賀 市学校給食センター運営委員の委嘱について)、説明をお願いします。

学校教育課長補佐 (1)議案第43号 臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第17号 甲賀市学校給食センター運営委員の委嘱について)、資料5に基づき、その提案理由を申し上げます。

(資料5により説明)

委員長 ただ今の、(1)議案第43号 臨時代理につき承認を求めること について(臨時代理第17号 甲賀市学校給食センター運営委員の委 嘱について)、ご意見、ご質問等ございますか。

委員長この職務の内容や、運営の中身はどういったものですか。

学校教育課長補佐 7月12日に開催いたしました第1回目の会議で、運営委員会 のみなさんに説明させていただきました。現在の各給食センターの概要や、アレルギーを持つ児童生徒の現状と献立への工夫、また給食費 の滞納について現状を報告し、給食費の値上げの可能性についてもお話をいたしました。

委員年にどれくらい開催されていますか。

学校教育課長補佐 年に2回の予定でございます。また1月か2月に2回目の会議

を予定しております。

委員 委員会のメンバーをみると、お医者さんやPTA、学校などが中心になっているのですが、ここでは例えば地産地消や食の安全、食育、放射能問題など、学校給食の大きな目的をふまえて、甲賀市としてどのようにしていくかという、大きな方向付けをするところなのですか。それとも、これとは別に学校給食の委員会があるのですか。

教育総務課課長 放射能の関係につきましては、6月から事業が進んでいる関係で、 委員会では報告という形になりました。大きくは給食費の値上げや、 給食センターの建設のことにつきましても、この委員会でご協議いた だくことになります。

> 食育や地産地消については、農協さんを含めた湖南甲賀の食育関係 の会議で協議いただいています。

委員 それはどういう会議ですか。

教育総務課課長 滋賀県の甲賀農業農村振興事務所が主催する、甲賀・湖南食育推 進協議会を中心とした、食育や地産地消にかかる食材を給食に利用す るにあたっての生産者と利用者の会議で、そこには農協さんもご参加 いただいております。

委員 その会議との関係はあるのですか。委員会の名称からは、学校給食 に関して大きなことも含めて検討するのか、それとも下部組織として 地産地消などのことを決めるところなのか、わかりにくいと思います。 この運営委員会は何を決めるところなのですか。

教育総務課課長 給食の内容等の調査研究や、施設の運営に関すること、給食費の 徴収といった内容が、運営委員会での審議事項になっております。

委員長 運営委員会の規則はあるのですか。

教育総務課課長 甲賀市学校給食センター条例施行規則がございます。

委員長それを運営委員会が行うのですね。

教育総務課課長 はい。

委員長 先ほどのご意見にもありましたように、運営委員といえば給食セン ターを運営するための様々な提案をしてくださる委員さんと思うので すが、PTAの代表者というと、食べ物としての給食の内容や量など を検討していただくのか、もうひとつ内容がわからないのですが。

教育長

平たく言えば、給食はセンターから提供してますが、それを食べてくれている子どもの保護者の代表とか学校の先生とか、そういうところから、さらにより良いものにしていくための意見をいただき、センターの運営を改善していくということが発端であります。

委員長 それは規則に書いてあるのですね。

教育部長

所掌業務の項目のひとつとしておりますので、ご質問にありました部分につきましても議論の場になりますし、それをとらまえて教育委員会としての大きな方針的な要素も、ここでは議論になります。給食センターの運営にかかります部分も、給食にかかわります部分も、市の給食センターにかかわる最重要な組織であるというふうにとらまえていただければと思っております。PTAのご要望についても審議になりますし、将来的な構想の部分につきましても、給食センターの改修についても、委員会の中で諮ることとなっておりますので、給食に関わる全てに関してということで、ご理解いただければと思います。

したがいまして、会議開催回数は2回にこだわっておらず、必要で あれば開催することになりますことを申し添えておきます。

委員長 会議の招集は、どなたがするのですか。

教育部長 委員長が招集することになっております。

委員長 他に質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 それでは、ただ今の(1)議案第43号 臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第17号 甲賀市学校給食センター運営 委員の委嘱について)は、ご承認いただいたものとします。

続きまして、(2)議案第44号 甲賀市水口岡山城跡調査委員会 委員の委嘱について、説明をお願いします。

歴史文化財課長 (2) 議案第44号 甲賀市水口岡山城跡調査委員会委員の委嘱 について、資料6に基づき、その提案理由を申し上げます。 (資料6により説明)

委員長 ただ今、(2)議案第44号 甲賀市水口岡山城跡調査委員会委員 の委嘱について、説明をいただきました。何かご意見、ご質問ございませんか。

(全委員 質問等なし)

委員長 特にないようでございますので、(2)議案第44号 甲賀市水口 岡山城跡調査委員会委員の委嘱については、原案通り決定いただいたものとします。

委員長 続きまして、その他、連絡事項といたしまして、(1) 平成24年 第10回(8月定例)教育委員会については、8月10日(金)午前 9時30分から開催させていただきますので、ご出席いただきますよ うお願いします。

委員長
それでは最後に、教育長より一言お願いします。

教育長

夏休みに入りまして、今日と明日、市内の小学校でブロック別水泳 記録会が実施されており、また、21日からは中学校の夏季総体が始 まり、いよいよ夏本番というところでございます。20日に市内中学 生が交通事故に遭いまして、今も入院中であるという悲しい報告も受 けているところであります。何とかこの40日間が子どもたちにとっ て安全な40日でありますように祈るばかりであります。

いずれにいたしましても、ラジオ体操で集う子どもたちも見ますけれども、本当に子どもたちの姿が見えなくなってしまう40日でもございます。出来る限り外に出て、そして仲間と群れながら、力いっぱい過ごして欲しいなと、このように思っているところでございます。

子どもの姿は、この長い夏休みを越えますと大きく変わってまいります。一番良くわかるのが、中学一年生であります。ちょっと大きめの制服を着まして、自転車のペダルにも何とか届くか届かないかという姿で4月、スタートするわけですが、夏休みが終わりますと、ほんとに中学生らしい体つき、顔つきに変わってまいります。夏の40日が子どもたちにとって、ほんとに貴重なものでございますので、事故

や怪我のないように見守りたいと思っているところでございます。

さて、冒頭で部長からも報告いたしましたが、甲賀市はセーフコミ ユニティの宣言をいたしました。平成19年の悲しい事故を受けて、
 二度とこのような悲しい事故を起こさないという決意のもと、様々な 事業を執行していくうえでの安全管理についての審査委員会等を立ち 上げながら、部内で安全確保を図ってきたところでございます。今回 のセーフコミュニティへの参加は、世界水準と照らし合わせて、甲賀 市の安全管理の体制がどうなっているのかをたゆまずチェックしてい くという形の中で、さらにその精度を高めていくという考えで参加を したものであります。事故は本来防ぎうるものであるということ、ま た事故というのは組織の弱みをついて出てくるものであるということ、 このような基本的なスタンスを、当市が世界水準と常に照らし合わせ ながら、安全管理、その執行体制を自らに問いかけていき、継続的に 取り組みを行っていきたいと思っているところでございます。当然教 育委員会におきましても、学校や園におきましても、この取り組みの 中の一環として、安全管理の取り組みをさらに強化していかなければ ならないという立場でございますので、確かな歩みが見られるように、 取り組んでまいりたいと思うところでございます。

さて、もうまもなく8月でございますが、お盆が終わりますとすぐさま、16日が9月議会の一般質問の締切日でございますので、議会対応となりますし、何よりもこの4月に立てた、各課の進行計画がどの辺りまで進んでいるのか、遅れはないのか、というような見直しが求められる期間でございます。その意味でしっかりと評価を計りながら、遅れのないように、そして、先ほど委員長が先憂後楽という言葉をおっしゃいましたが、このような姿勢で取り組みを継続してまいりたいと思っておりますので、今後ともご指導ご助言を賜りますようお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

委員長 以上を持ちまして、平成24年第9回甲賀市教育委員会定例会を終

了いたします。

[閉会 午後2時50分]